

奈良市議会議員 内藤さとし

あなたの声が届く市政へ!全力投球!!

議会報告だより[5月号]



3月定例会・予算審査特別委員会を終えて

先般、3月定例会及び3月臨時会が開催され、29年度一般会計予算等が可決され新年度予算がスタートすることができました。

定例会では、提案された今年度当初予算が審査特別委員会で否決され、市長は一端「H29年度一般会計予算(案)」を取り下げの決断し閉会しました。翌週に減額修正された当初予算(案)のみ提出された臨時会が招集され2日間の審議の後、共産党会派を除く賛成多数をもって可決し、新年度予算が無事4月からの予算執行に何とか市民への混乱なく終えることができました。その中において一定の役割を果たせたものと存じます。

今定例会には、代表質問および予算審査特別委員会で質疑を中心に今後の行財政再建の考え方等について、その一端に触れご報告に代えさせていただきます。

1. 平成29年度予算編成について

平成29年度においては、「これまでの取り組んできた施策を基軸として、その成果を存分に発揮していく」として1277億円の一般会計予算(案)が提案された。しかし現下の財政状況を見ると、経常収支比率は、依然膠着したままであり、H26年度決算では、土地の売却収入や退職手当債の借入れで、なんとか普通会計ベースでは黒字となったものであり、H27年度決算でも、滞納土地の公売や、地方消費税交付金が結果的に増収となったことなどによるもので、安定的な財政運営とはいいがたい。さらに27年度では、経常収支比率97.0とやや改善しているが、自主財源比率が50%に満たず、財政の安定化には非常に厳しいものがある。財政運営について、今年度の最終補正のH28年度補正予算をみると、当初予算よりも10億円もの歳入減には、当初予算の見積もりが正しかったのか疑問を持たざるを得ない。

「プロフィール」

生年月 昭和三十三年七月生(58歳)

【職歴】

総務委員会副委員長
議会改革推進協議会委員

【経歴】

H19年～現在 神殿町第二自治会会長
H19年～現在 明治地区社会福祉協議会評議員
H19年～現在 明治地区安全推進委員
H26年～H28年 明治地区自治連合会副会長

何れにしても今般の奈良市の財政においては、本年度だけではなく、次年度以降も数十億円単位での収支不足が続いていくことを考えれば、まずは財政再建をし、安定した財政の中で市民の安心・安全、暮らしを守ることが先決ではないかと考えます。

また、グリーンセンターの建て替え、火葬場の移転問題は、市民生活に直結する問題であり、早期の解決を図らなければならず、私たち議員はこれらの課題に対し市民と共に解決していくため全力で努めていかなければならないと考えます。

2. 議案第48号(教育長の退職金の不支給)について

退職金は生涯賃金の一部であり本来、退職手当とは、勤勉報酬、生活保障、賃金の後払い的な要素を有しており、在任中における公務への貢献度、功労に対する報償である。

教育長は、今回、議会として初めて教育長の任命について同意したもので、今までの教育長たる教育委員としての任命同意ではなく、真の教育行政のトップとしての議会の同意であり、我々議員も新たな奈良市の特別職と位置づけられたものと考えており、いじめ問題や、特別支援教育の充実、学校規模適正化や、小中一貫教育の (裏面へ続く)

HP: <http://www.satoshi-naito.com>

検索

より充実した内容を掲載していきます。皆様のご意見をお待ちしています。

推進など、課題は山積。その課題解決のためにも、その重責を果たしていただくためにも、厳しい財政状況や財政健全化のため退職手当を不支給とするのは、本末転倒であり厳しい財政状況や財政健全化のためには市長として別途根本的な歳入確保策を講じるべきであり、他の特別職との均衡や、歳出抑制としか受け取れない、新教育長の退職手当不支給は、財政健全化には程遠いものがある。

その重責を果たしていただくためにも、それに見合う公務への貢献と、その労に報いるため、さらに今後、有能な人材確保の面からも、ここは、退職手当不支給を一旦見直すべきである。

3. 本市の「働き方改革」について

国は「働き方改革」を一億総活躍社会実現に向けた最大のチャレンジと位置付け、働き方改革を進める上での主たる課題を「長時間労働の是正」と「正規と非正規の不合理な処遇格差を是正する同一労働同一賃金の導入」としている。

このような長時間勤務の是正に向けた取り組みが進められている中、本市の長時間労働の実情はどうか。

長時間労働が年間720時間を超える職員が、平成26年度は27名、

(右上へ続く)

うち1000時間を超える職員は4名となっている。同じく平成27年度は21名、うち1000時間を超える職員は2名となっている。依然として過労死レベルの職員が少なからず存在するのが実態である。定員適正化計画が順調に進んでいるということは、職員数が純減していることであり、そこに、育児休業を取得される職員の方や、不幸にも病気休職となってしまった職員の方を合わせると、更なる実働人員が不足していることに危惧を抱く。

これまで、この正規職員の減少への対処方法として、民間委託の推進や非正規職員の活用などにより対応すると繰り返し答弁されてきた。

しかし、長時間労働の是正は、とりもなおさず雇用全体の問題であり、適正に仕事量を把握し、適正な雇用を確保せずにどうやって長時間労働を是正できるのかと、再三にわたり指摘してきた。

そこで、適正な雇用の確保による長時間勤務の是正に向けて、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第4条及び第5条に規定する「非専門的任期付職員採用」の導入を再考して頂きたい。

その他についても以下の項目について質問を行いました。

- ・本庁舎耐震整備計画について
- ・グリーンセンターについて
- ・地域公共交通会議について
- ・住民自治協議会について
- ・マイナンバー制度について
- ・子育て支援の充実について
- ・業務の民間委託について
- ・保育園・こども園の待機児童の解消のための保育教育士の確保について

3月の活動報告

- 3日-JR奈良駅前街宣活動
- 6日-3月定例会(代表質問)
- 7日-3月定例会(個人質問)
- 8日-3月定例会(個人質問)
- 10日-予算審査特別委員会
- 11日-明治地区防災訓練参加
-自治会役員会
- 13日-予算審査特別委員会
- 14日-明治幼稚園卒園式
-予算審査特別委員会
- 15日-都南中学校卒業式
- 16日-明治小学校卒業式
-自治会長会議
- 17日-予算審査特別委員会
- 18日-自治会班長会議・引き継
- 19日-県連常任幹事会
- 20日-帰郷(先祖お墓参り)
- 21日-後援会拡大活動
- 22日-3月定例会(最終日)
- 23日・24日-後援会拡大活動
- 25日-自治会会計監査
- 26日-自治会総会打合せ
- 27-28日-3月臨時会

4月の活動報告

- 2日-自治会総会
-自治会主催「花見」公園にて
- 3日-支援団体挨拶・労組打合せ
- 4日-資料打合せ・後援会活動
- 5日-市長面談・連合奈良街宣活動
- 6日・7日-後援会活動
- 8日-民進党県連定期大会
- 9日-後援会活動
- 10日-都南中学校入学式
- 11日-明治小学校入学式
- 12日-明治幼稚園入園式
- 14日-OB会役員会・総務委員会
- 15日・16日-後援会活動
- 18日-支援団体挨拶
- 19日-支援労組「暮らしの相談会」
- 20日-明治地区自治連合会自治会長会議
- 22日-障がい総合福祉センター50周年総会
-自治会班長会議
- 23日-後援会活動
- 24日-総務委員会打合せ
- 25日-総務委員会
- 26日・27日-職場集会
- 29日-メーデー・倉庫(事務所)片づけ
- 30日-後援会活動



(自治会総会)